



2019年4月26日

各 位

東京都中央区日本橋一丁目4番1号
ソフトブレイン株式会社
代表取締役社長 豊田 浩文
(コード番号 4779 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 木下 鉄平
TEL (03) 6880-9500(代表)

「株式付与 ESOP 信託」の継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2014年5月より導入している従業員向け株式交付制度「株式付与 ESOP 信託」（以下、「本制度」）の継続を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本制度の概要につきましては、2014年4月25日付「「株式付与 ESOP 信託」の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

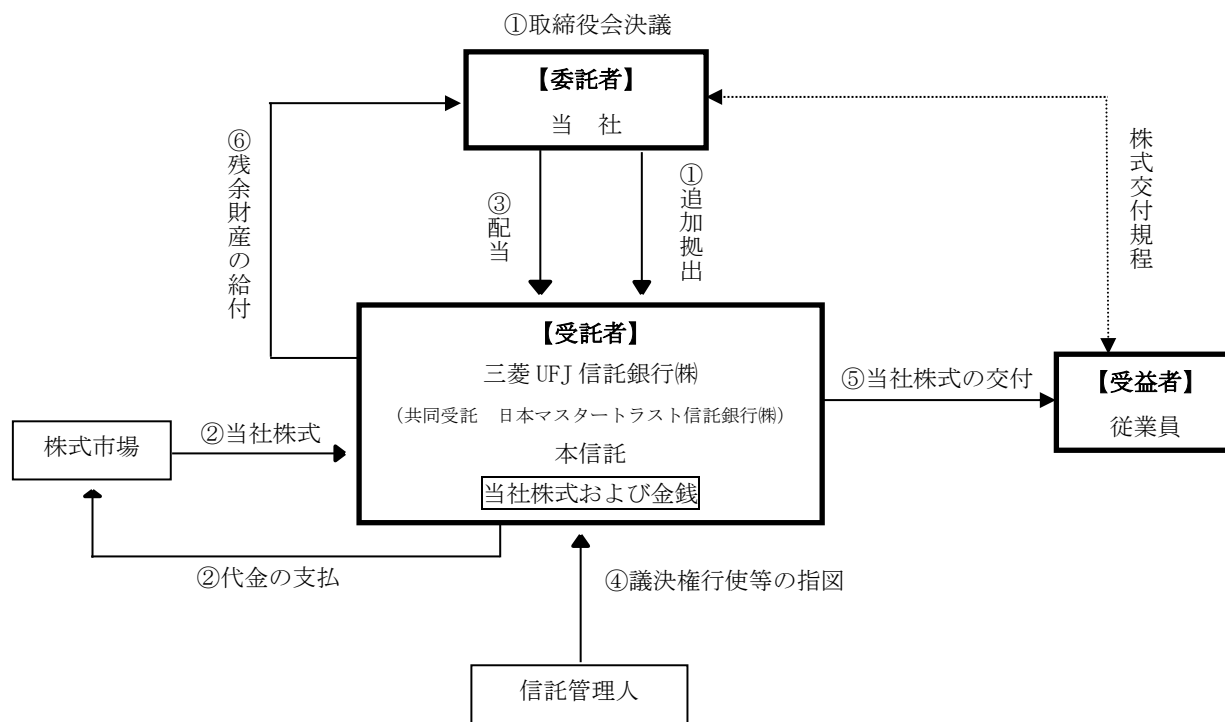
1. 本制度の継続手続

当社は、2014年5月より本制度を導入しておりますが、今後も本制度を継続するため、2019年5月末日に終了予定であった信託期間を5年間延長し、株式の取得資金等を株式付与 ESOP 信託（以下、「本信託」）に確保するため、金銭を追加拠出することといたしました。

2. 信託の概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2) 信託の目的 | 受益者要件を充足する当社従業員に対する株式交付 |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| (5) 受益者 | 当社従業員のうち受益者要件を充足する者 |
| (6) 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| (7) 信託延長契約日 | 2019年5月9日 |
| (8) 信託の期間 | 2014年5月12日～2024年5月末日（予定） |
| (9) 議決権行使 | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| (10) 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (11) 追加信託総額 | 58,200,000円（予定） |
| (12) 取得株式の株数 | 100,000株（予定） |
| (13) 株式の取得期間 | 2019年5月10日～2019年5月末日（予定） |
| (14) 株式の取得方法 | 取引所市場より取得 |

<ご参考/本信託の仕組み>



- ① 当社は、本制度の継続を取締役会において決議いたしました。当該決議に基づき、当社は本信託に金銭を追加抛出します。
- ② 本信託は、①で当社が本信託に対して抛出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。
- ③ 本信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ④ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、本信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑤ 当社の株式交付規程に従い、一定の要件を充足する当社従業員は、当社株式を受領します。
- ⑥ 本信託終了時の清算にあたり、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。

(注) 受益者への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

以 上